

Koujimachi

令和
3年
6月
第193号

特集

女性部会インタビュー

女性の活躍が法人会を変える!

デジタルトランスフォーメーション (DX)
推進のススメ

会員企業紹介
「新聞社特集」

開催ご案内
「第10回 通常総会」



冬青木坂 (九段北一丁目)

法人会キャラクター
けんたくん



法人会の男性社会を変えたい!?



水野 珠貴

女性部会長
株式会社村上開新堂 取締役
明治7年から続く洋菓子店やレストランを経営



松岡 正美

株式会社オングストローム 代表取締役
イベントの企画・運営、技術者の派遣等を行う技術集団

※敬称略



出井 和子

ヤマト徽章株式会社 監査役
優勝カップ・トロフィーなどを
企画製作・販売



前田 利恵子

株式会社MOF 代表取締役
障害者のサポート事業を展開
自身もカウンセラーとして活躍

女性の活躍が法人会を変える!



神山 重子

株式会社日本土地建物 代表取締役
不動産再生事業をコアに不動産保有
事業なども展開



中村 友美

株式会社研恒社 営業部 次長
商業印刷だけでなく、オリジナル
ノート作成サービスも展開



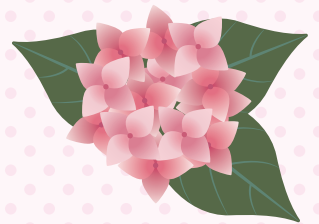
榊原 準子

うさぎ株式会社 取締役
千代田区、番町、麹町など地域に根差した
不動産会社



武 ちひろ

株式会社遙か 代表取締役
元女性部会会長。プライベートの都合で
一時法人会の活動を休止していたが復帰



contents

特集 法人会の男性社会を変えたい!?
女性の活躍が法人会を変える! 2-3

- 千代田都税事務所長 着任挨拶 4
- 千代田区長 就任挨拶 5
- 知っているようで知らなかった「都税事務所」 4-5
- デジタルトランスフォーメーション(DX)推進のススメ 6-7
- 会員企業紹介 8-9
- 新入会員紹介 9
- 「第10回通常総会」開催のご案内 10

表紙 写真紹介 けんたくんと行く!
麹町エリアの坂 Vol.5「冬青木坂」 7

- 第66回 簿記教室のご案内 10
- 令和3年度「税務研修会」、各部会にて総会を開催 11
- メールアドレス登録のお願い、使用済み切手回収事業終了のお知らせ 11
- 税務署だより・都税だより 12
- 区税だより・麹町消防署だより 13
- 麹町警察署だより・事務局だより 14
- 広告 15-16

法人会(女性部会)に入ってみて感じたこと

女性目線が今後のキーポイント

出井 税務署の活動に協力していく団体と理解しておりましたが、参加してみて様々な活動を活発に行なっていることがわかりました。ただ、最近では以前の活動と比べると少し元気がないような気がしています。他業種の方々と交流できるのが法人会の良いところなので、もっと協力してお互いの活力になるような活動をしたいです。

松岡 起業したばかりの時は法人会の存在はあまり詳しく知りませんでしたが、節税目的で入会したものの活動はほぼできていませんでした。会社が落ち着き、いづらか安定してきた時から少しずつ参加するようになり、それまでは同業他社とのお付き合いでしたが、入会してからは、異業種の方々との出会いが増え、とても刺激を受けて、勉強になっています。また、社会での女性の役割などもわかるようになり、今では女性部会の活動が楽しみになっています。



出井 法人会発足時は、【婦人部会】でしたが後に【女性部会】となり、租税教育の一環として【税に関する絵はがきコンクール】の活動等も重要だと思いました。また、法人会にはもっと女性の活躍が必要だと感じていて、男性ばかりの堅いイメージがあります。「女性も活躍している」という華やかなイメージも必要だろうと思います。



法人会のココを変えたい

「理事会は男性ばかり」

武 女性部会だからこそできる活動や女性特有の目線など、法人会活動の中でもっと活かしていくことが重要な役割だと思っています。ただ、法人会は重要な役職に女性が少ない。人数自体が少ないということもあるでしょうが、男性ばかりになってしまいます。ルールを作って女性を入れるなど、女性も活躍できる環境を作りたいです。役職に女性がいることで女性部会だけでは実現できない企画が、法人会全体の活動として可能になるかもしれません。

そもそも婦人部会という活動は、会員の奥様会でした。時代も変わり、女性経営者も増え、活動内容も変わっていききました。

前田 女性部会で出た意見が法人会全体に反映されることが増えれば、私たちの活動もよりステップアップして、変化をもたらせる活動ができると思います。



水野 今の世の中は、女性の比率を上げていく潮目だと感じていて、女性部会ももっと頑張りたいです。

武 地区会長や委員長、一般理事などにもっと女性が就任することで、必然的に理事会に参加する女性比率が増えるように。まずはそこから変わっていければと思います。そこからさらに副会長や会長といったステップを踏めるようになることが理想です。

法人会のココを変えたい

交流を増やし、自ら参加したくなる会へ



中村 私は経営者ではないですが、先輩女性の働き方や立ち居振る舞いなど、勉強になっています。会社ではできない経験を、女性部会を通じてさせていただいています。

出井 義務で参加するのではなく、自ら参加したくなるような会になると良いですね。昔と比べると集団の時代ではないかもしれませんが、みんなで協力する活動の良さもあると思います。



神山 やはり異業種の方々とお話しできることはすごく勉強になるし、いい経験だと思います。



榊原 仕事の話、プライベートの話、気軽に話せる仲間が出来れば、参加する女性も増えていくのではないのでしょうか。

水野 みんなの興味や関心がある研修、息抜きなんかも必要だし、これからはそういったこともやっていきたい。以前どこかの講演で聞いたが、今後はより「女性の活躍」が必要になると。この転機の時代に女性の活躍をサポートできるような会でありたいです。

武 入会したら何かしら(委員会)に所属してもらうのがいいかもしれませんがね。1回参加していただき、直接会ってお話してみないと何も始まらない。来てみてダメだったら仕方ないけれど、機会の創出は積極的にしていかないと。

意志のある女性部会へ



前田 女性部会として「もっと交流を増やす」、「重要ポストへの女性参加」を提案してもいいと思います。「麹町法人会は女性が活躍できる地区」というポジティブな提案をしていきたいです。そもそも青年部会・女性部会と分ける必要もないのではと感じています。イベントで青年部会を招待したこともあります。だからその逆があってもいいように思います。交流が少なく、一方通行な感じ。

武 前にそういう機会はあったが、非協力的な空気でした。女性部会としては、今後も積極的に提言していった方が良いですね。時代に即した形に法人会も変わっていきましょう。

水野 昨年はあまり活動が出来なかったのが、情勢的に難しいところはありますが、色々と積極的に活動していきたいです。



ありがとう ございました!



千代田都税事務所長 着任挨拶



千代田都税事務所長
齋藤 栄一

このたび4月1日付の人事異動で、千代田都税事務所長に着任いたしました齋藤でございます。日本の首都機能の中心地域での大任に、身が引き締まる思いでございます。前任の大隈同様、よろしくお願い申し上げます。

出井会長をはじめ麹町法人会の皆様には、日ごろから東京都の税務行政に深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、昨年度は残念ながら中止となりましたが、「税に関する絵はがきコンクール」の主催をはじめ、「ちよだ小学生リバークルーズ」の実施など租税教育にも積極的に取り組んで頂いております。次の世代を担うことも達に税の役割と大切さを伝えるそうした活動に対しましても、この紙面をお借りして、改めて深く感謝申し上げます。

さて、東京都の行財政運営の状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、企業収益の悪化等による法人二税の減などにより、令和3年度当初予算

の都税収入は、前年度比7.3%減(3,996億円減)の5兆450億円となっております。都税収入が減収となる一方で、基金の取崩しや都債を積極的に活用するなど、財政の対応力を最大限に発揮することで、必要な財源を確保しています。

このように、東京都の財政環境は厳しい状況ではありますが、東京都としましては、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとして都民の命を守ることを最優先としながら、将来にわたって成長し続ける都市・東京の実現に向けて戦略的な取組を果敢に進めていかななくてはなりません。

私ども千代田都税事務所といたしましては、納税者に寄り添いつつ、これらの施策の財源となる税収の確保とともに、適正・公平な賦課徴収と、納税者サービスの更なる向上に努める所存でございます。また、納税者の利便性の向上と税務行政の一層の効率化を目的としまして、エル・タックスの利用を引き続き促進してまいります。

皆様におかれましては、今後とも税を支える良きパートナーとして、都の税務行政に対する更なるご支援、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

結びにあたりまして、麹町法人会の一層のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

知っているようで
知らなかった!

「都税事務所」

法人会会員の皆様には馴染み深い

「税務署と都税事務所」

税金を取り扱う機関という理解はあっても、
どのような機関であるかはあまり気に留めない
人も少なくないのではないのでしょうか。

税務署と都税事務所の違い

取扱う税の種類によって分けられています。

税務署 国税(所得税・法人税・相続税・消費税など)

都税事務所 都税(法人及び個人の事業税・固定資産税<23区>・自動車税種別割など)

自動車税種別割は都税、自動車重量税は国税
似ているけど、課税主体が違うワン!



都税事務所の窓口では…

各都税事務所では都税のご相談の他に、納税証明書や評価証明書などの、都税に関する各種証明書を発行しています。郵送でも申請できますので詳しくは主税局HPをご覧ください。

東京都主税局



千代田区長 就任挨拶



千代田区長
樋口 高顕

このたび先の区長選挙におきまして、多くの区民の皆さまから温かいご支援をいただき、区政運営の重責を担わせていただくことになりました。昨年来の未曾有のコロナ禍が区民生活や地域経済、医療・福祉など広範囲に及ぶなか、その責任の重さと使命感に身の引き締まる思いです。私は、日本の中心、中枢である千代田区がいち早くこの危機を乗り越え、区民の皆さまが明るい希望を持てるよう、区政運営に全力で取り組む所存でございます。

最優先の課題は、このコロナに打ち克つことです。そのために、6万7000人の区民の命を守るコロナ対策として、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患をお持ちの方とご家族等への定期的なPCR検査の費用助成をはじめ、ワクチンの円滑な接種、保健所や医療の体制も強化してまいります。

一方、地域経済への支援も強化すべき重要な課題です。中小企業支援や商店街振興にきめ細やかな支援を行うことにより、千代田区全体の活性化につなげてまいりたいと考えております。

様々な課題解決に向けて、麹町法人会の皆さまの日々の活動が大きな力を発揮いたします。これまで培ってこられたノウハウと未来に目を向けたチャレンジ精神が、千代田区の素晴らしい未来を築いていくことにつながると確信しております。コロナに打ち克った先にある、豊かさ・住みよさを実感できる千代田区を目指し、麹町法人会の皆さまとともに力を合わせてまいりたいと考えておりますので、更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

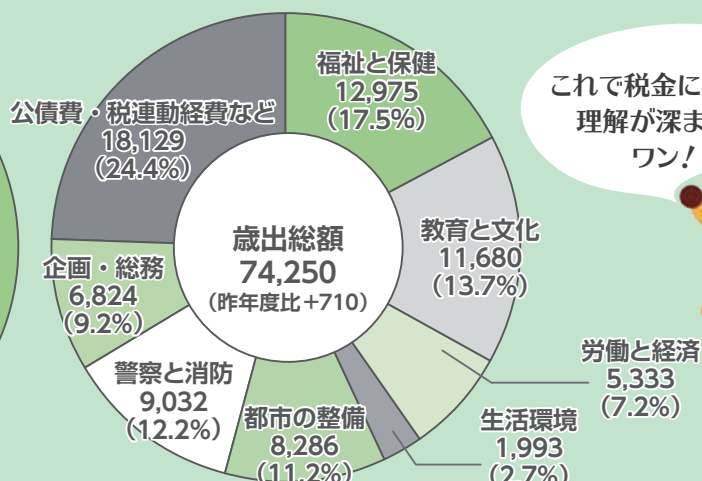
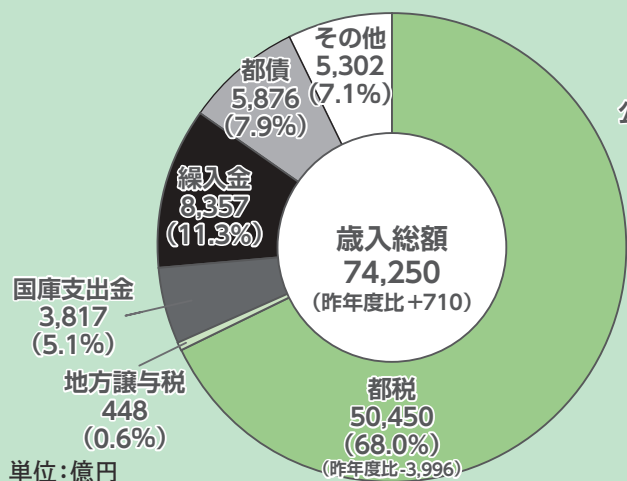
結びに、麹町法人会の益々のご繁栄と、会員の皆さまのご健勝を心からご祈念申し上げ、区長就任の挨拶とさせていただきます。

納めた都税とそのゆくえ

新型コロナウイルス感染症への対策や東京オリンピックなどに加え、『「未来の東京」戦略』に掲げた東京の姿を目指した様々な施策が実施されています。

これら経費は都税などで賄われています。では令和3年度の一般会計当初予算を詳しく見ましょう。

令和3年度の一般会計当初予算では、その68.0%が都税で賄われています。



これで税金に対する理解が深まったワン!



デジタルトランスフォーメー

最近、以前にも増してデジタルトランスフォーメーション(DX)というキーワードを目にすることが増えていませんか？

◆デジタルトランスフォーメーション(DX)とは◆
“進化したデジタル技術を活用し、組織やビジネスモデルをより良いものへと変革すること”

昨年から新型コロナウイルスの流行をきっかけに、ますますデジタル化が加速し「DX」の推進が声高に叫ばれるようになったのはご周知のことと思います。

DXに取り組むメリット

業務効率化

生産性向上

リスク回避

最新システムの活用で労働環境や生産性の向上につながる

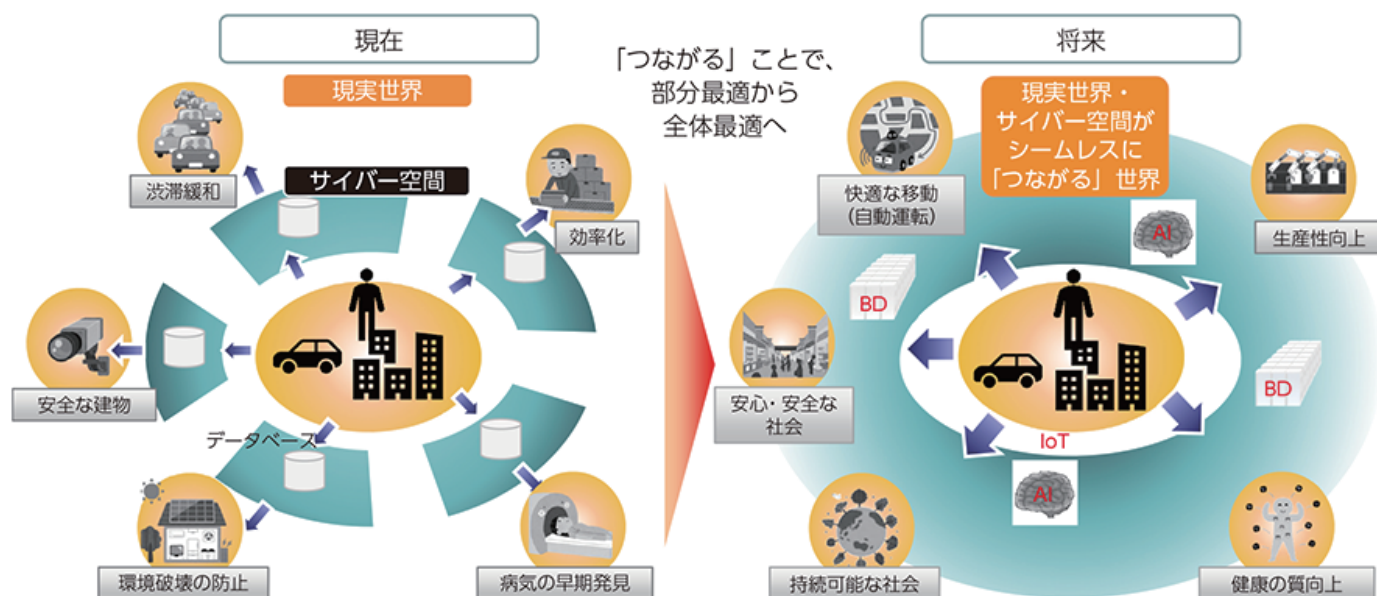
デジタル化を行なって業務を最適化できれば、業務効率化、作業時間の短縮、人件費削減、さらにはヒューマンエラーが起りにくくなるため、正確性の向上にも期待できます。

また、現在の社内システムは改善を繰り返して複雑になり、使いづらくなってしまったまま放置されていることが多いと言われています。こうした古いシステムを見直して最適化すれば、今後のリスク回避も可能です。

「DX投資促進税制」で法人税控除も適用

デジタルトランスフォーメーションが進展することによって、特定の分野、組織内に閉じて部分的に最適化されていたシステムや制度等が社会全体にとって最適なものへと変貌し、「つながる」世界を実現します。

さらに令和3年度税制改正で「DX投資促進税制」が創設され、法人税が控除されます。



DXへの一歩！Zoomウェビナーへ参加するには

新型コロナウイルス感染拡大への防止策として、今後の行事はZoomで開催させていただく可能性がございます。参加方法については下記をご参考ください。

PCの場合

「ブラウザ」または「Zoom アプリ」
でご視聴いただけます。



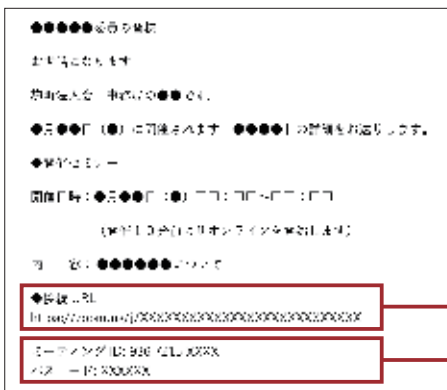
スマホ / タブレットの場合

「Zoom アプリ」が必要です。
事前にインストールをお願いします。



下記いずれかの方法でアクセスいただき参加してください。

✓ 事務局より案内メールを配信



案内メール例

【URL よりアクセス】

案内メールに記載されている
URL (<https://zoom.us/> ~) をクリックし、
アクセスしてください。

【ミーティング ID よりアクセス】

Zoom アプリから「参加」を選択し、
案内メールに記載されている
「ミーティング ID・パスコード」を入力

※サインインしていない方は名前とメールアドレスの入力も必要です。



この機会にデジタルトランスフォーメーション(DX)を
推進してみてもいかがでしょうか。



けんたくんで行く！～麴町エリアの坂～

vol.5

冬青木坂(もちのきざか)

「もちのきざか」と読みます。和洋九段女子前からホテルグランドパレスの南側を「目白通り」に下る坂です。

この坂の付近に名前の不明な常盤木があり、一見「モチノキ」と見間違えたことが由来となっています。

冬青木で
“もちのき”って読むなんて
知らなかったワン！





株式会社少年写真新聞社 九段一ツ橋地区会

学校や幼児教育、保育の現場の様々な場面に合わせたニュースを用意し、子どもたちの視線に立った、安心して使える教材かつ資料として、65年にわたり、先生方にご活用いただいています。



〒 東京都千代田区九段南 4-7-16 市ヶ谷 KT ビル I
☎ 03-3264-2624
🌐 <https://www.schoolpress.co.jp/>



株式会社日本金融通信社 九段一ツ橋地区会

金融総合専門紙『ニッキン』をはじめ、『月刊金融ジャーナル』など、数々の媒体を発行。イベント事業にも力を注ぎ、FIT(金融国際情報技術)展は、日本最大級の金融ITフェアとして多くの参画企業から、高い評価をいただいています。



〒 東京都千代田区九段南 4-3-15
☎ 03-3261-9971
🌐 <https://www.nikkin.co.jp/>



WE THINK.

正解は、まだない。日経は考える。

株式会社日本経済新聞社 大手町丸の内地区会

世界はこれから、どこへ向かうのか。マニュアルや前例は、もう役に立たない。——大切なのは考えることだ。あなたに価値ある情報を提供し続けることで、日本経済新聞社は未来を見つめていきます。



〒 東京都千代田区大手町 1-3-7
☎ 03-3270-0251
🌐 <https://www.nikkei.co.jp/nikkeiinfo/>



株式会社病院新聞社 平河永田地区会

全国随一の病院経営者向け専門紙『病院新聞』(週刊)を発行しています。1966年9月の創刊以来、厚生労働行政や病院団体の動向、新病院の取組みを報道するとともに、医療機器の紹介など、病院経営に役立つ情報を発信しています。



〒 東京都千代田区平河町 2-4-1 日本都市センター会館 12F
☎ 03-3265-9997
🌐 <http://www.byoinshinbun.com/>



株式会社毎日新聞社 九段一ツ橋地区会

「トータル・ニュース・コンテンツ企業」として、多様で豊かな暮らしを支えるメディアであり続けたいと考えています。情報があふれる時代だからこそ、手間ひまをかけた取材の価値を重視し、これからも事実を正確に伝えていきます。



〒 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル内
☎ 03-3212-0321
🌐 <https://www.mainichi.co.jp/>



THE YOMIURI SHIMBUN
読売新聞

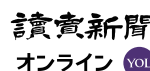
JAPAN'S DAILY NEWSPAPER

株式会社読売新聞東京本社 大手町丸の内地区会

世界最大の発行部数を誇る新聞社として、正確で質の高い情報を全国の販売店網やデジタルサービスを通じて届けています。読売巨人軍、中央公論新社、よみうりランドなど約150の関連会社・団体とともに、スポーツ・文化・エンターテインメントなど幅広い事業を展開しています。



〒 東京都千代田区大手町 1-7-1
☎ 03-3242-1111
🌐 <https://www.yomiuri.co.jp/>



会員企業紹介 記事募集中

同じ麹町法人会の会員でも知らない企業はたくさんあります。そこで、企業紹介のページを作りました。「我が社のおすすめ!新製品」など企業のPRにお使いください。麹町法人会の輪を広げましょう!

お問合せ
麹町法人会 事務局
admin@koujimachi.or.jp

麹町法人会の会員企業様をピックアップしてご紹介いたします。

一般社団法人 全私学新聞 九段一ツ橋地区会

教育・経営に役に立つ情報の提供、私立学校の主張や特色ある教育実践等を広く社会に伝えるなどして、私学教育に対する理解を促進、もって私学振興、ひいては、わが国の教育振興を推し進めることを目的としています。

〒 東京都千代田区九段南 2-4-9 第三早川屋ビル 4F

☎ 03-3265-7551 🌐 <https://www.zenshigaku-np.jp/>



株式会社日本水道新聞社 九段一ツ橋地区会

水道、下水道事業関連の専門新聞社として「日本水道新聞」「日本下水道新聞」「水道公論」の三媒体を発行。その他に技術・実務・事務関係の書籍の発行や地方公共団体が行う広報活動のお手伝いなどを行っています。

〒 東京都千代田区九段南 4-8-9 日本水道会館 1F

☎ 03-3264-6721 🌐 <https://suido-gesuido.co.jp/>



株式会社産業経済新聞社 大手町丸の内地区会

新聞だけでなく、デジタルを生かした「総合メディア企業」として正確なニュース、読者に役立つ情報を各媒体で発信しています。

日本を愛し、その歴史に誇りを持つ「正論路線」を守りつつ、柔軟かつ斬新な発想をもってチャレンジし続けます。

〒 東京都千代田区大手町 1-7-2

☎ 03-3231-7111(大代表) 🌐 <https://www.sankei.jp/>



新聞はさまざまな情報が
知れてとてもタメになるワン！
デジタル新聞も
おすすめだワン！



新入会員紹介

(令和3年3月1日～4月17日)

明治安田生命健康保険組合 大手町丸の内地区会

業種：保険組合

〒 東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治生命会館 3階

☎ 03-3283-8579 🌐 <http://www.mykenpo.or.jp/>



(株)プロップ・ポジションー級建築士事務所 有楽町日比谷地区会

業種：建築士事務所

〒 東京都千代田区有楽町 1-2-2 東宝日比谷ビル 18F

☎ 03-3501-8072 🌐 <http://www.prop-position.co.jp/>



(株)エヌプラス 番町地区会



企業におけるデジタルマーケティング、デジタルビジネスの支援、コンテンツの企画・制作も行います。自社サービスも複数用意。

〒 東京都千代田区二番町 5 番地 2 麹町駅プラザ 901

☎ info@nplus-inc.co.jp 🌐 <http://www.nplus-inc.co.jp/>



(株)グッドフォーム 管外



RPA(自動化)の開発！ExcelでVBAシステムを開発！
ITに関する愚痴から相談まで
お話をください。

〒 東京都千代田区神田三崎町 2 丁目 20-7 水道橋西口会館 202

☎ 03-6265-6845 🌐 <http://www.goodform.co.jp/>



NSK(株) 九段一ツ橋地区会



ネットワークインフラ、オフィスデザイン、セキュリティ、電気通信設備の構築をお手伝いいたします。

〒 東京都千代田区九段南 2-3-1 青葉第一ビル 3F

☎ 03-5213-1501 🌐 <https://www.nsk-net.co.jp/>



キャリアインキュベーション(株) 麹町地区会

業種：人材派遣業

〒 東京都千代田区麹町 2-4-11 麹町スクエアプラザ 3階

☎ 03-6738-6530 🌐 <https://www.careerinq.com/>



(株)ブレインコンサルティング 麹町地区会

業種：コンサルティング

〒 東京都千代田区麹町 2-12-5

☎ 03-6272-6970 🌐 <https://www.brainconsultinggroup.com/>



新入会員を募集中！



麹町法人会のご紹介・お声がけをお願いします
法人会をご存じない方、ご加入をご検討いただけの方にお声がけをお願いいたします。
事務局へご連絡いただけましたら、担当者が詳しい説明にお伺いいたします。

第10回 通常総会

開催のご案内

開催日時

令和3年6月18日(金)
16:10～17:30

会場

ホテルグランドパレス
千代田区飯田橋 1-1-1 TEL:03-3264-1111

※「文化講演会」「懇親会」は新型コロナウイルス感染防止のため中止とさせていただきます。

第9回 通常総会

公益社団法人 麹町法人会



※昨年開催時の写真となります。



お願い 総会を欠席する場合は、必ず**委任状のはがき**、もしくは**FAX**を事務局へ提出してください。

お知らせ ホテルグランドパレスは令和3年6月30日をもって惜しまれつつも閉館となります。

第66回 簿記教室のご案内

毎年皆様にご好評を頂いております「簿記教室」を、本年も下記のとおり開催いたします。今年も「新しく入社された方」、「経理事務初心者の簿記の研修を希望する方」などを対象として、記帳計算から決算書の作り方・見方までの実務に役立つ簿記知識の修得が主な内容です。申し込み人数に限りがありますので、お早めにお申込下さい。



期間

全
11
回

8月：3日(火)、5日(木)、18日(水)、20日(金)、24日(火)、26日(木)、31日(火)
9月：2日(木)、7日(火)、9日(木)、14日(火)

時間

13:30～16:30
各回終了後個別に質問もお受けします。

会場

石油製品販売健康保険組合
千代田区三番町 1-5 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」徒歩6分
Tel 03-3265-3237 (受講者に詳細送付)

定員

40名

受講料

- 麹町法人会員の方
¥10,000/人(教材費等込)
- 一般の方
¥15,000/人(教材費等込)

講師

東京税理士会 麹町支部
税理士
板谷 祥弘 先生



お申込

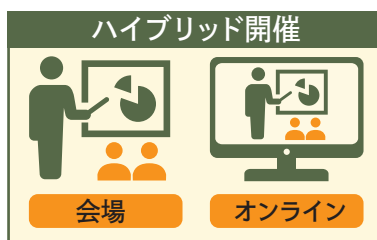
会員様宛に別途「申込書」を送付いたします。
一般の方は、麹町法人会 WEB サイトより「申込書」をダウンロードのうえ、必要事項を記入いただき、事務局宛 FAX にてお申込み下さい。

【お申込締切日：7月23日(金)】

令和3年度「税務研修会」

今年度の「税務研修会」(国税)はハイブリッド方式により開催。会場とオンラインでの参加が可能になりました。

オンラインで参加ご希望の方は申込み用紙に必ずメールアドレスをご記入ください。



各部会にて総会を開催

青年部会・女性部会では、それぞれの日時・場所にて総会を開催しました。

いずれも、第1部は研修、第2部は総会を実施しました。

女性部会総会の様子▶



部会名	日時	場所	内容	来賓
女性部会	4月22日(木) 10:30～11:30	麴町税務署 14階	第1部 研修 第2部 総会	佐藤副署長 衛藤統括官 古谷調査官
青年部会	4月27日(火) 15:30～16:30	麴町税務署 10階	第1部 研修 第2部 総会	佐藤副署長 衛藤統括官 古谷調査官

メールアドレス登録のお願い

麴町法人会では各種ご案内をFAXにてご連絡させていただいておりますが、今後は迅速な情報提供のため、当会ホームページの活用ならびにメール配信を中心にお知らせしてまいります。

つきましては、下記連絡先にメールを送信していただき、メールアドレスの登録をお願い申し上げます。

情報発信方法を変更します



FAX



HP



メール

連絡先 麴町法人会事務局 高橋宛 ✉ admin@koujimachi.or.jp

お願い

ご登録いただく際は「**貴社名**」「**ご担当者名**」をご記載ください。

使用済み切手回収事業終了のお知らせ

公益財団法人ジョイセフより2021年3月31日で使用済み切手回収を終了すると公表されました。


それに伴い、公益事業委員会担当の事業「使用済み切手の仕分け」も終了とさせていただきます。

ご協力いただきました企業様、誠にありがとうございました。

詳しくは公益財団法人ジョイセフのWEBをご覧ください。

<https://www.joicfp.or.jp/jpn/2020/10/06/46725/>






事業者の
みなさまへ

令和5年10月1日から
消費税の仕入税額控除の方式として
「適格請求書等保存方式」
(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

**インボイスを交付する事業者となるには
事前に登録申請が必要です!**



【登録申請受付開始：令和3年10月1日～】

登録申請は、**e-Tax**をご利用いただくと
手続きがスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。


インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】 0120-205-553

【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝除く)

特設サイトへ



詳しくお知りになりたい方は | 国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

中小企業等経営強化法に係る先端設備等の課税標準の特例措置について

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から適用期限を延長します。

各特別区から認定を受けた先端設備等導入計画に基づき取得した資産について、一定の要件を満たす場合、固定資産税を3年間ゼロとする特例措置の適用期限が延長されます。

対象の固定資産	事業用家屋	償却資産																		
要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 取得価額が120万円以上であること ● 生産、販売活動等に直接使用する家屋であること ● 先端設備(取得価額300万円以上に限る)を稼働するために取得したものであること ● 新築であること 	<p>下表の対象設備のうち、次の要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生産性向上に資するものの指標が旧モデルと比較して年平均1%以上向上しているもの ● 生産、販売活動等に直接使用する設備であること ● 中古資産でないこと <p><対象設備> (※) 償却資産として課税されるものに限る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th>設備の種類</th> <th>最低取得価額</th> <th>販売開始時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>160万円以上</td> <td>10年以内</td> </tr> <tr> <td>工具(測定工具・検査工具)</td> <td>30万円以上</td> <td>5年以内</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>30万円以上</td> <td>6年以内</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備(※)</td> <td>60万円以上</td> <td>14年以内</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>120万円以上</td> <td>14年以内</td> </tr> </tbody> </table>	設備の種類	最低取得価額	販売開始時期	機械及び装置	160万円以上	10年以内	工具(測定工具・検査工具)	30万円以上	5年以内	器具及び備品	30万円以上	6年以内	建物附属設備(※)	60万円以上	14年以内	構築物	120万円以上	14年以内
設備の種類	最低取得価額	販売開始時期																		
機械及び装置	160万円以上	10年以内																		
工具(測定工具・検査工具)	30万円以上	5年以内																		
器具及び備品	30万円以上	6年以内																		
建物附属設備(※)	60万円以上	14年以内																		
構築物	120万円以上	14年以内																		

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの期間内に取得した資産が特例対象となります。

※本改正規定(地方税法附則第64条)は、令和3年6月5日又は産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の公布の日のいずれか遅い日より施行されます。

<p>お問い合わせ先</p> <p>千代田都税事務所</p>	<p>事業用家屋について</p> <p>固定資産税課 固定資産税班 03-3252-7149</p>	<p>償却資産について</p> <p>固定資産税課 償却資産班 03-3252-7153</p>
--	--	--

事業所の給与担当の皆様へ

「特別区民税・都民税(特別徴収分)」の**税額通知書**をお送りします。

「税額通知書」送付から手続きまでの流れ

5月中旬までに税額通知書を給与の支払者(特別徴収義務者)あてにお送りします。

同封の納税義務者に対する税額通知書を、記載してある各納税義務者にお渡しください。

税額は、給与の支払をする際、毎月徴収して、翌月10日までに納めてください。

電子データの受取は、eLTAX(エルタックス)で給与支払報告書を提出し、希望する税額通知の受取方法を「電子データ(正本)」または「書面(正本)+電子データ(副本)」を選択した事業所です。

提出方法について

eLTAX公式HP(<https://www.eltax.lta.go.jp>)をご確認ください。

受取方法を変更する場合

千代田区役所HP内の「特別徴収税額通知の受取方法変更届」を書面にてご提出ください。

住民税額を試算したい方

「住民税額シミュレーションシステム」が便利です。ぜひご利用ください。

源泉徴収票の内容等の入力で、特別区民税・都民税(個人住民税)の試算ができます。

詳細は千代田区のホームページから



水害への備えできてますか？

令和2年7月豪雨

令和2年7月3日から7月31日にかけて熊本県を中心に九州や中部地方で集中豪雨が発生しました。死者80名以上、住家への被害は約1650棟にもおよびました。

マイ・タイムラインってなに？



マイ・タイムラインは大雨の被害が発生することを前提として、被害を小さくすることを目的に、発生の数日前又は数時間前から発生までの間に、時間を追って何をするのか、事前に決めておくものです。



家族でそれぞれの連絡先、避難開始時間・避難場所などを確認しておこう！

東京マイ・タイムライン



問合せ先

麹町消防署 防火管理係



03-3264-0119



緊急事態宣言発令
 コロナウイルスに乗じた

詐欺に注意!



【このような電話に要注意】

区役所、保健所、医療機関などを騙り
 高齢者を対象に優先的なワクチンの接種ができる



高齢者は優先的にPCR検査が受診できる

そのために…



予約金が必要です。
 事前にATMで
 お金を振り込んでください。

重要

**ATMでお金の支払いは
 ありません**

- ✓ 事前予約、優遇制度もありません。
- ✓ 予防接種開始後もお金はかかりません。
- ✓ 医療給付金もありません。



問い合わせ先

麴町警察署 防犯係



03-3234-0110
 (内線2612)



**移転・休廃業、その他
 変更点が生じた場合は
 お早めにご連絡を!**

「諸変更届」の記入が必要です



諸変更届

登録内容(法人名・代表者・所在地等)の変更は、左図の「諸変更届」に必要事項をご記入の上事務局へFAXしてください。

FAX:03 (3261) 9428

「諸変更届」用紙は、
 Webサイトからも印刷できます
[麴町法人会Webサイト > 各種届出用紙](#)

退会に際しては、事務局へご連絡いただき「退会届」によるお申し出が必要となります。

届出がないと、年会費が発生しますので、ご注意ください。

広告記事大募集!

当会情報誌に広告を掲載しませんか?
 1回のみでの掲載も大歓迎!
 1,800社近くの会員様へPRできます!

発行部数 約1,800部
発刊月 年4回(1月・3月・6月・9月)

- ◎原稿締切日 発刊月の前々月20日迄
 (11月・1月・4月・7月)
- ◎応募先 admin@koujimachi.or.jp
- ◎会報担当 高橋宛

会員企業様は「掲載料がお得」です

A4サイズ		会員	非会員
1ページ	裏表紙	30,000円	80,000円
1ページ	中ページ	15,000円	40,000円
1/2ページ	中ページ	10,000円	20,000円
1/4ページ	中ページ	5,000円	10,000円

※上記料金は、1回あたりの掲載料です



いずみ会計事務所では
 公益法人(社団法人、財団法人)
 NPO法人、任意団体の会計や
 税務の御相談を受け付けています!

税理士・内部監査士 浦田泉

- ① いずみ会計事務所 (浦田泉税理士事務所)
- ① いずみ会計コンサルティング株式会社

〒102-0084 東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム737号室
 TEL 03-5210-2511 FAX 03-5210-2513
 E-Mail info@izumi-kaikei.com

■いずみ会計事務所ウェブサイト <http://izumi-kaikei.com/>
 ■公益法人会計.com <http://koueki-kaikei.com/>

[いずみ会計事務所の「ためになるブログ」 Season2]
<http://www.izumi-kaikei.info/>
 [公益法人専門の税理士 (いずみ会計事務所・税理士浦田泉)]
<http://ameblo.jp/izumikaikei/>
 [NPO法人を応援する税理士 浦田 泉のブログ]
<http://ameblo.jp/izumikaikeinpo/>

[いずみ会計事務所 facebook]
<https://www.facebook.com/izumikaikei>
 [公益法人専門の総合相談室 facebook]
<https://www.facebook.com/koueki.kaikei>

従業員の退職金準備は



優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ☑ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ☑ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ☑ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ☑ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
 財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
 TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikei.or.jp/>





一般財団法人全日本労働福祉協会

九段クリニック

九段クリニックは、初期治療から専門治療までの幅広い診療科と、最新かつ迅速な検査体制を備えたクリニックです。早期発見・診断から早期治療と予防までの一連の流れを滞りなくご提供します。



当院では人間ドック・生活習慣病健診をはじめ、各種専門ドックなど様々なコースをご用意しております。

また、オプション検査も豊富にございますので健診予約時にお申し出下さい。

- TEL 03-3222-0071
- 住所 東京都千代田区九段北1-9-5
- 受付 月～土 8:30～17:15 ※土は12:30まで。日祝休診
- アクセス ■地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」より徒歩4分
■JR線「飯田橋駅」より徒歩7分。
- URL <http://www.kudanclinic.com/>

地下鉄「九段下駅」より徒歩4分、JR線「飯田橋駅」より徒歩7分と交通のアクセスも抜群です。



体を守る天与のメカニズム、 「免疫」を利用したがん治療。

がんになってもいきいきと生きるためのがん治療を追求した結果、たどりついたのが多価樹状細胞ワクチンなどの免疫細胞療法です。もし今、がんの症状やがん治療にお悩みなら、当クリニックの扉をたたいてみてください。何か新しい道をご提案できるかもしれません。

[診療例]多価樹状細胞ワクチン(使用ペプチド4種類まで)と活性NK細胞療法の併用療法
※2週間毎に1回投与。5回投与で1クールとなります。
※1回投与55万円(税込)。健康保険適用外の診療のため全額自己負担となります。
※患者さま自身の免疫細胞と免疫システムを利用するため、副作用はほとんどありません。



無料でご相談をお受けしています。(ご予約制)

保有する多価樹状細胞ワクチンの製造技術は
日米欧亜の12ヵ国(都市)で特許を取得。

東京キヤンサークリニック

東京都千代田区飯田橋一丁目3番2号 曙杉館ビル9階
TEL. 03(6380)8031 / FAX. 03(6380)8032
受付: 月～土 8:30～17:15 ※土は12:30まで。日祝休診
■地下鉄「九段下駅」東西線7番口より徒歩1分
■JR線「飯田橋駅」より徒歩7分



理事長 阿部 博幸

特許技術の免疫療法で
がん治療の未来を切り拓く。